

記 者 会 見 資 料 平成 29年11月27日

平成29年第4回西東京市議会定例会予定案件一覧表

	案件名	内容、根拠法令等	部
1	平成29年度西東京市一般会計補正予算(第3号)	地方自治法第218条第1項の規 定による。	企 画 部
2	平成29年度西東京市介護保 険特別会計補正予算(第2 号)	地方自治法第218条第1項の規 定による。	健康福祉部
3	西東京市表彰条例の一部を改正する条例	西東京市、柳泉園組合及び多摩 六都科学館組合公平委員会の共同 設置の廃止に伴い、規定を整備す る。	企 画 部
4	西東京市文化芸術振興条例 の一部を改正する条例	文化芸術振興基本法の改正に伴 い、規定を整備する。	生活文化スポーツ部
5	南町地区会館の指定管理者 の指定について	地方自治法第244条の2第3項 の規定により、公の施設の管理を 行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
6	下宿地区会館の指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項 の規定により、公の施設の管理を 行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
7	緑町地区会館の指定管理者 の指定について	地方自治法第244条の2第3項 の規定により、公の施設の管理を 行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
8	谷戸地区会館の指定管理者 の指定について	地方自治法第244条の2第3項 の規定により、公の施設の管理を 行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
9	向台地区会館の指定管理者 の指定について	地方自治法第244条の2第3項 の規定により、公の施設の管理を 行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
10	芝久保地区会館の指定管理 者の指定について	地方自治法第244条の2第3項 の規定により、公の施設の管理を 行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
11	ふれあいセンターの指定管 理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項 の規定により、公の施設の管理を 行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部

資料1

12	西東京市スポーツ・運動施 設の指定管理者の指定につ いて	地方自治法第244条の2第3項 の規定により、公の施設の管理を 行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
13	西東京市生産緑地地区に定 めることができる区域の規 模に関する条例	生産緑地法の改正に伴い、生産 緑地地区の指定要件を定める必要 がある。	都市整備部
14	西東京市営住宅条例の一部 を改正する条例	公営住宅法等の改正に伴い、規 定を整備する。	都市整備部
15	西東京市高齢者アパート条 例の一部を改正する条例	公営住宅法等の改正に伴い、規 定を整備する。	都市整備部
16	市道路線の認定について	道路法第8条第2項の規定によ	
~	(6路線)	る。	都市整備部
21			
22	市道路線の変更について (1路線)	道路法第10条第2項の規定によ る。	都市整備部